

●支援対象：保月の里企画委員会（丹波市一春日町 多田地区一）

○保月の里企画委員会とは

- ・保月の里企画委員会は、自治会会長からの諮問を受ける形で、今後の地域の振興計画をまとめることを目的に組織された。町道の改良計画や農村振興整備事業に基づく谷川改修が予定されており、そうした公共事業とあわせて住民による地域の活性化計画の策定を自治会として意図したものである。委員会として計画書をまとめる時期に、緑条例の地区整備計画制度を知り、今年度から緑条例の地区整備計画としての地区振興計画を取り組むこととなった。

○丹波まちづくり支援事業（H15年度）

- ・昨年の末12月から丹波まちづくり支援事業に基づき企画委員会の計画から地域住民全体の参画と協働による里づくり計画に向けて軌道修正を図ってきた。具体的には、丹波まちづくり支援事業に基づき、ワークショップを開催し、地域資源の掘り起しから始めた。もう一度地区を見つめなおし、多田地区の魅力と地域づくりの問題点や課題を引き出し、里づくり計画の現況把握の一翼を担った。

○今年度の取り組み

- ・今年度は、里づくり協議会を結成し、緑条例に基づく地区整備計画を策定する年である。このため丹波まちづくり支援事業により里づくり協議会結成までのアドバイスをお願いしたいとの依頼があった。多田地区ではすでに地区の活性化計画策定する保月の里企画委員会が組織されており、そうした組織との関係や地区整備計画後の「まちづくり協議会」の組織体制なども含め、「住民が混乱せず理解しやすい形で組織し、運用するにはどうすればよいか」がその主旨である。
- ・このため「たんばぐみ」では、本来なら里づくり協議会を結成し、地区整備計画を策定するのが一般的であるが、多田地区ではすでに自治会長からの諮問を受けて保月の里企画委員会が結成されているため、それを実行委員体制のスタイルで組織しなおし、計画策定委員会として運用するようアドバイスした。里づくり協議会は、計画策定時と計画策定後の運用は大きく異なることから、計画策定は、保月の里企画委員会を中心とした実行委員体制で、計画策定後、地区で計画書を承認する時に計画を運用する里づくり協議会を結成しなおす形が、住民が一番わかりやすいと判断した。企画委員会役員や自治会三役と協議を重ね、企画委員会の中に4部会を設立し、部会の運用計画策定と、最初の部会開催のコーディネートを行った。
- ・具体的な支援内容と日程は以下のとおりである。

取組事項	内 容		備 考
	実施時期	活動内容等	
・里づくり学習会では市民参加のまちづくりの意義とこれからの取り組みについて、4部会支援では、抽象的な景観と土地利用部会では、その内容の学習等を含めたプログラムを提示、イメージしやすい河川と緑化部会については、参加者の抱くイメージをワークショップで確認しあうことからはじめた。	4月10日(土)	事前打ち合わせ①—意見交換—	—
	4月17日(土)	事前打ち合わせ② —取り組み案の提示—	—
	5月15日(土)	里づくり学習会—4部会結成式—	1回 ・県・町担当課参加
	6月3日(木) 景観部会	○景観の捉え方 ・ワークショップ体験と今後の取り組み検討	1回
	6月5日(土) 土地利用部会	○土地利用計画イメージの共有 ・ワークショップ体験と今後の取り組み検討	1回 ・町担当課参加
	6月12日(土) 河川改修部会	○河川改修の市民ビジョン ・河川改修の期待と不安⇒夢ビジョン	1回 ・町担当課参加
	6月19日(土) 緑化部会	○地区緑化のイメージ ・緑化補助事業と緑化計画のポイント	1回 ・町担当課参加
		計	5回
○添付資料 ・ワークショップ当日資料 ・多田区整備計画かわら版(創刊号、第2号)			

□里づくり学習会 5/15



□景観部会 6/3



□土地利用計画部会 6/5



□緑化部会 6/19



□河川改修部会 6/12

